

長野県がん対策推進企業等連携協定にかかわる取組



企業名：株式会社みすずコーポレーション

治療と仕事の両立支援を 健康情報ツールで周知

当社は病気により手術や抗がん剤などの治療が必要になった方が安心して働き続けることができるように、休職前から職場に復帰して体調が回復するまでのサポート「**治療と仕事の両立支援**」を実施しています。健康管理室がお一人お一人に合わせてサポートさせていただきますので「**退職**」を検討する前に上長もしくは健康管理室に必ずご相談ください。



令和6年度の取組内容

(1) 従業員ががんと診断された場合の支援

- ・両立コーディネーターを取得している保健師が休職中から復職まで両立支援をサポート。
- ・主治医の診察やがん相談支援センターなどへ保健師が同行受診し治療をしながら仕事をする上での留意点など確認し職場へフィードバック。

(2) 従業員等に対するがん検診の費用補助

- ・40歳より5年に1度、人間ドック費用を全額会社補助。
- ・大腸がん、胃がん検診が含まれている健康診断受診費用を全額会社補助。
- ・乳がん検診及び子宮頸がん検診費用を隔年で全額会社補助。
- ・全ての年齢で人間ドック受診者には費用の一部を補助。

(3) 『健診休暇』の付与

- ・健康診断、人間ドック受診日を『健診休暇』とし自身の健康を考える日を設定。

(4) 健康習慣アンケートの実施

- ・従業員の健康習慣への意識及び会社への要望を把握し健康施策に反映。

令和7年度の取組予定

令和6年度に準ずる

【新規取組】

☆年度年齢 35 歳になる従業員全員に胃がん検診の実施、健診日に『健診休暇』を付与。